

生活防衛の取組に全員参加を

2. 24国交職組2010春季要求提出

国交職組は、2月20日の第17回地本委員長会で「2010春季生活闘争方針」を決定し、翌週24日、国交省当局に春季要求を提出しました。

内容は前号で紹介したとおり、「公務員連絡会の要求+国交職組補強要求」です。そのポイントは下記のとおりです。

国交職組春季要求のポイント

■賃金・諸手当関係

(1) 賃金について

- ① 2010年度の給与改定にあたっては、民間賃金実態を正確に把握し、国家公務員の賃金水準を維持・改善すること。
- ② 給与構造改革後の課題については、改革の検証をした上で慎重に検討すること。
- ③ 定年の段階的延長等高齢者雇用施策の検討に伴う給与体系の見直しについては、慎重にすすめること。

(2) 社会的に公正な官民比較方法の確立について

- ① 総人件費削減に向けた給与水準の引き下げは行わないこと。
- ② 官民比較方法を抜本的に改善すること。一時金についても月例給同様にラスパイレス比較を行うこと。

(3) 諸手当について

- ① 新幹線通勤手当の支給要件を緩和するとともに全額支給とすること。
- ② 単身赴任手当の支給要件を緩和するとともに支給額を引き上げること。
- ③ 住居手当の支給額を引き上げること。



※①②は補強。地方整備局職員のワーク・ライフ・バランスを阻害する転勤総数および単身赴任の抑制を前提としつつ、組合員の経済的負担軽減を求める切実な声を踏まえ要求するもの。
※③持ち家手当廃止の経過において、住居手当全体の改善が宿題となっている。

(4) 一時金について

一時金については、民間支給実態を正確に把握反映すること。

(5) 実施時期について

2010年度の給与改定については、2010年4月1日から実施すること。



国交省で働く仲間の声を再確認し、当局に伝える「春季生活闘争」です。

■非常勤職員関係

(1) 「均等待遇」の原則に基づき、常勤職員と同等の勤務を行っている非常勤職員の給与を俸給表に位置付けること。

(2) 非常勤職員の雇用・身分等の差別的取扱いを解消し、日々雇用職員の任用・勤務形態の見直しに当たっては、任期を1年以内とし更新可能とすることを基本に、本人の希望にそった継続的・安定的雇用を確保すること。

(3) 業務の外部委託にあたっては、公正労働基準の遵守を必要条件とすること。

※「恒常的」に必要とされる「非常勤職員」。定員削減の穴埋め策であることは明らかなです。仕事に見合う「均等待遇」は当然です。

※官製ワーキングプアはいただけません。公契約法（仮称）の整備とともに、公正労働基準遵守に積極策が必要です。

■労働時間関係

(1) 総労働時間の短縮

年間総労働時間を1,800時間体制を確立すること。

(2) 超過勤務の縮減

- ①実効ある超過勤務縮減策を講じること。
- ②超勤時間の年間上限目安時間を360時間とすること。
- ③720時間／年の対象業務・職場は、厳しく限定すること。
- ④超勤時間の週間上限時間を15時間とすること。
- ⑤官房長通知の実施状況を点検・報告し、措置すること。
- ⑥超過勤務手当は全額支給すること。

(3) 休暇の取得促進

- ①年次有給休暇、夏季休暇の計画的取得を促進すること。



長時間労働は非効率！

■労働安全衛生・健康管理関係

(1) 健康管理の充実について

超過勤務時間が公務災害認定指針に抵触する職員については、例外なく臨時の健康診断を実施すること。

(2) メンタルヘルス対策について

- ①「心の健康づくり」に向けた国土交通省としての方針を明確に示すとともに、外部専門家の活用を含むカウンセリング体制の整備、職員の復職・職場適応の支援体制の整備、ストレス原因となった職場環境の改善を進めること。
- ②定期健康診断の際、全職員を対象としたメンタルヘルス診断を実施し、併せて組織診断も実施すること。

※「精神と行動の障害」（いわゆる「メンタル不調者」）の増加は極めて深刻です。組織的な対応が不可欠ですが、踏み込んだ対策が講じられていないのが現状です。国交職組は、全職員を対象にしたメンタルヘルス診断の導入を提言してきました。必要経費は、共済短期事業との連携も含めて検討して欲しいと伝えてきたところです。長期病休となれば給与が減額・停止され、補填が短期共済からされるとい関係に注目してのことです。

(3) セクハラ及びパワハラ対策について

- ①人事院規則および訓令の趣旨を周知徹底すること。
- ②アンケート等での実態把握に努めること。
- ③ひどい嫌がらせ、いじめ、又は暴行（いわゆる「パワハラ」）防止と排除のため、ガイドラインを作成し周知徹底すること。

■福利厚生施策関係

(1) 計画策定と着実な実施について

- ① 福利厚生を勤務条件の重要事項と位置付けて対応すること。
- ② 福利厚生施策の安易な切り捨てを行わないこと。

(2) 具体化を急ぐ施策について

- ① 老朽化した宿舎・寮の更新および退去時負担の軽減を図ること。
- ② 多様な余暇活動への支援を強化すること。
- ③ 育児・介護を担う職員への支援を充実すること。



「65歳定年」で年金と連結した人生設計を確実なものに。

■ 新たな高齢者雇用施策について

- (1) 誰でも安心して定年年齢まで働き続けられる新たな人事任用政策を速やかに確立すること。
- (2) 新たな高齢者雇用施策については、雇用と年金の接続をはかるため、65歳までの段階的定年延長を実現すること。
- (3) 当面、希望者全員の再任用を実現すること。また、職責に応じた級格付けとすること。
- (4) 退職準備プログラムを整備し、充実すること。

※ 人生設計や退職準備への支援は、職場組織の活性化や能率向上につながります。一人一人の職員が、人生設計の中で職業人生を捉え直す絶好の機会となり、退職まで生き活きと働く動機付けが期待できるからです。

■ 男女平等参画関係

- (1) 女性職員の積極的な採用・登用拡大に向けて、「計画」の着実な実施に努めること。
- (2) 次世代育成支援対策推進法に基づく「特定事業主行動計画」を着実に実施すること。

■ その他

- (1) 事業および予算の円滑・適正な執行のため、要員確保と業務配分の適正化に努めるとともに、有効活用名目のいきすぎた「使い切り」を強要しないこと。
- (2) 暴力団等不当な圧力による業務執行への影響を排除するため、本省および地方整備局は、事務事業執行の第一線の事務所・出張所を支援する体制を整備すること。
- (3) 執行体制を確実に整備し、事業効果の早期発現を追求すること。

官房長交渉は、3月23日の週後半の予定です。

職場の課題で「これだけは伝えて欲しい」という事項があれば、近くの役員経由で本部まで遠慮なくどうぞ。組合員の声を国交省のど真ん中に届けるのが国交職組。……官房長交渉もそのために行います。

■ 春季要求以外の交渉協議課題

賃金・労働条件等を中心とした春季要求以外にも、地方整備局に関する課題として、いくつかの課題について、官房長交渉での確認をめざします。



ビジョン示せ

職員の知恵を活かす為

- 1. 日本が抱える3つの制約要因（少子・高齢化、人口減少および膨大な債務）と今後の公共事業の展開について（事業と組織の将来ビジョン）
- 2. 地方分権改革（「基礎自治体」の地域主権確立）に伴う国と地方の役割分担・守備範囲の見直しと組織改正の方向について（政府方針と国交省の対応）
- 3. 政治主導の組織運営と組織内対話の活性化について
- 4. 早期退職慣行の是正と新たな高齢雇用施策について
- 5. 新人事評価制度の本格的運用について

定昇確保へ「不退転の決意」

3月6日 東京・明治公園で連合中央集会

連合は3月6日、春季生活闘争のヤマ場となる今月中旬を前に、東京・明治公園で中央総決起集会を開催しました。肌寒い小雨降る中の集会に、15,000人の仲間が参加しました。

古賀伸明連合会長は冒頭のあいさつで「粘り強い交渉を進め、生活、暮らしを守っていかないといけない」と述べ、今春季生活闘争で労働者の賃金水準低下に歯止めを掛ける姿勢を改めて強調しました。企業経営者から、コスト上昇を理由に定昇維持や時間外割増率の引き上げに慎重な意見が出ていることに対しては「難しい環境の中、協力と努力を惜しまずに働いてきた従業員の思いをないがしろにしている」と指摘しました。

集会では、企業業績が前年より改善していることを踏まえ、最低でも定期昇給維持分を確保できるよう「不退転の決意で交渉を強める」とするアピール文を採択しました。

※全国各地で3月6日以降、全国各地で同様の集会が行われています。

■ 進行中の春季生活闘争日程

20 国交職組 地本委員長会 2010春季生活闘争方針決定

24 国交職組 要求書提出 国交大臣あて

※国交職組は要求提出後精力的に折衝

3/3 公務員連絡会 幹事クラス交渉 ← 「検討中」で具体性に乏しい回答でした。

※公務労協情報No.19を参照下さい。

6 連合「2010春季生活闘争・政策制度要求実現3.6中央総決起集会」明治公園

※国交職組から、加藤、酒井が参加しました。

12 公務員連絡会 中央行動（社会文化会館1,000人規模）、書記長クラス交渉

公務員連絡会 第2次全国統一行動 交渉状況等確認

中旬 民間大手山場

23 公務員連絡会 回答指定日 委員長クラス交渉

24 公務員連絡会 第3次全国統一行動 最終交渉等確認

25? 国交職組 当局交渉（職場独自要求も対象です）

小林正夫氏（現職）の推薦決定

第54回中央執行委員会および第17回地本委員長会

国交職組は、過日開催した中央執行委員会および地本委員長会において、次期参院選挙において、小林正夫氏（民主党現職・電力総連出身）の推薦を決定しました。

パフォーマンス至上の政治行動がマスコミにもはやされる現在、「人間が人間らしく。そんな国づくりに挑戦します。」という小林正夫氏の存在は、「労働を中心とした福祉社会」をめざすわたしたちと軌を一にするもので、大変心強いものです。

なお、小林正夫氏については、前回選挙でも推薦決定をしています。

昨年、民主党のガソリン値下げ隊が、道路特会宿舎の住所まで入った詳細一覧をホームページに掲載しました。学校で子供が「おまえの家は道路特会」とからかいの対象にされたこともあって国交職組は、ホームページからの削除を民主党議員に要請しました。

「吹き荒れる嵐の中の要請」でしたが、その際、大変熱心に対応していただいたのが小林議員と同事務所でした。少し時間を要しましたが、一覧表は削除されました。

編集後記 ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇

■また「仕分け」が始まる。鳩山政権は、自公政権が進めてきた「小さな政府」論に基づく「格差の拡大」と「公共の破壊」について、再度検証すべきである。その上で、「より良い公共サービスを確立する」という視点で仕分けていただきたい。「朝ズバッ」をはじめとしたマスコミ受けを狙ってのパフォーマンスに流れないように。（J）